

広報

ひこね

2012

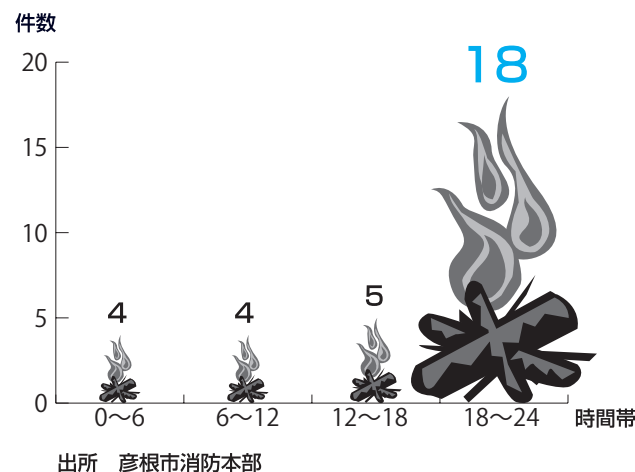
7/1

特集

放火を防ぐ

- 節電は大切 でも、健康はもっと大切
熱中症にご注意を！ . . . 6
- お待ちしています 市政への意見・提言 . . 7
- 7月は青少年の非行・被害防止に
取り組む強調月間です . . . 10
- 募集 は一とふるメッセージ 2012 作品・ 11
- 募集 夏休み日中一時支援事業ボランティア・ 12
- 入賞者決まる！ 第 48 回市民文芸作品 . . 24

放火の時間帯別発生状況（平成23年度）



放火は夜間に多く発生しています。左の表は放火の時間帯別の発生状況です。午後6時から午前0時までの時間帯に放火件数が多くなっています。ただし、人の目が届かない死角となる場所では、その他の時間帯にも発生しています。

放火される対象物の一つにごみがあります。とくに、夜に出すごみに放火されるケースが多く、地域ぐるみでごみ集積場の管理が必要です。

昼に比べて、
夜の発生件数は約4倍

事例③ 午後1時頃発生。テナントビルの共用通路に置かれていたプラスチック製の箱に放火。壁・天井の一部が焼損。

事例② 午後9時頃発生。木造倉庫の軒下に置いてあった可燃物に放火され、木造倉庫が半焼。倉庫に隣接していた物置も類焼。



▲ごみ集積場で起きた放火を消火したあとの様子

市内で起きた放火による火災事例を紹介します。

事例① 午後6時頃発生。ごみ集積場の家庭ごみに放火され、ごみの一部が焼損。

市内で起きた
放火による火災事例

特集 放火を防ぐ

あなたの家庭や地域を放火から守るために～放火を予防しよう～

一戸建てにおける対策

◆放火されるケース

- ・家の外に出している不用品や新聞などの可燃物に放火される
- ・ごみ集積場所のごみに放火される
- ・施錠していない物置の中に放火される
- ・郵便受けのチラシ類に放火される



◆対策

- ・家のまわりは整理整頓する
- ・門や通用口、物置、車庫等のドアは必ず施錠する
- ・ごみはごみ収集日の8:00 までに出すようにする
- ・郵便受けの新聞やチラシは必ず屋内に取り込む
- ・照明器具などを設置し、夜間も家の周りを明るくする

共同住宅における対策

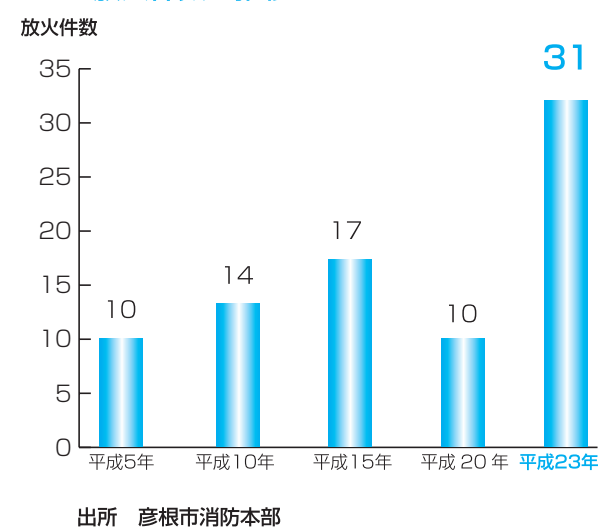
◆放火されるケース

- ・共用部分の廊下や階段付近に置かれている古新聞などに放火される
- ・掲示板の掲示物に放火される
- ・ごみ集積場所のごみに放火される
- ・郵便受けにたまったチラシに放火される
- ・駐輪場の自転車やバイクのカバーに放火される

◆対策

- ・共用部分には可燃物を置かないように管理する
- ・掲示板は不燃のものを使用し、張り紙の整理整頓をする
- ・ごみはごみ収集日の8:00 までに出すようにする
- ・駐輪場に置く自転車やバイクのカバーは防災品を使用する

放火件数の推移（彦根市消防本部管内）



放火火災は、たばこによる火災やこんろによる火災など、人の不注意から起きる失火とは異なり、人が「火をつける」という悪意により起こされる火災です。彦根市消防本部管内で、昨年は87件の火災が発生し、その3分の1に当たる31件が放火による火災でした。また、左表のとおり、昨年の放火による発生件数は、過去20年間で最も多くなっています。

放火対策として、一人ひとりが心がけることはもちろんのこと、「放火されない・させない」環境を地域ぐるみでつくるのが大切です。

問い合わせ先 消防本部予防課 ☎22・0032番
FAX 22・9427番

地域ぐるみで
「放火されない・させない」
環境づくりを

放火にNO!!

放火を含む防災対策に取り組む自治会、消防団員、消防職員にお聞きしました

放火させない!

長年の夜回り効果

地蔵町自治会長

馬場 常雄さん

地蔵町には、430世帯、約1、300人が生活しています。自治会で組織する防災会では、町民の世帯情報を把握するために、家族の名簿票を提出してもらっています。各世帯が何人住んでいるか、お年寄りや子どもと一緒に暮らしているかなどを把握し、火災や災害時に、すぐに近所で助け合えることが目的で作成しました。個人情報一つにとりまとめるのは時間がかかりましたが、自

主防災のためと理解してもらいました。

放火対策の取り組みは、夜回りを昭和22年から今日まで、65年間続けています。365日、雨の日も雪の日も担当を代えながら夜回りを続けています。私も子どもの頃、親の代わりに回ったこともありましたが、夜回りの範囲は町内全て回ります。その効果があつてか地蔵町では、ボヤを含めて火災はほとんどありません。

夜回りのほかに、防犯灯の整備を進めています。暗い場所は放火しやすい場所となるので、防火、そして防犯対策になります。また、住宅



用火災警報器が設置義務化されるまでは、自治会が率先して共同購入に取り組みました。自治会が長年継続して防火防災に取り組んでいるので、地蔵町民は防火防災の意識が非常に高いですね。新しく町に移り住んだ人も、積極的に訓練や点検活動に参加してくれそうです。

自治会で防災会を立ち上げて8年が経過しているので、もう一度引き締めていこうと思います。地蔵町は狭い道も多く、消防車が入れないといった課題があります。火事や放火は身近に起きるものと考えて、自分の家は自分で守る、そして日頃から放火されない環境づくりを一人一人に呼びかけていきます。

放火は

身近に起こります

彦根市消防本部予防課

調査広報係長

武山 智昭

昨年1年間に市内で発生した火災87件のうち、放火、放火の疑いのある火災が31件ありました。放火が全体の3分の1以上を占めているんです。

過去、彦根市内で放火が原因で大きな火災が起きたことがありました。その火事は、連続放火で家一軒が全焼しました。また、別の事例ですと車に放火したというものもありました。

私が火災調査をやっている3年間

でも、昨年6月夜8時に、放火と思われる大きな建物火災が起きています。夜の8時頃、軒の下に置かれていた可燃物に火をつけられ、密集した住宅地で半焼して隣の建物に類焼したという火災です。

消防では、こういった大きな火災、そして命や財産を失うかもしれない放火に対して、積極的に放火対策を呼びかけています。FMラジオなど



を用いた広報活動以外に、直接自治会に向けた放火させない取り組みを啓発しています。

放火というのは、人が故意に行動して起きる犯罪です。だから「どうしようもない」「防げない」というのではなく、放火しようと思っても放火できない環境づくり、まずは自分の家の周囲から、次に町内、最終的には市内全部が、放火できない環境になることを目指していいと思います。

普段から放火させない気持ちを

女性消防団員
ヒコネ・サンフラワーズ
北川 絵梨さん

女性消防団員になって、7年目になります。入団のきっかけは、近所の老人会の会長のすすめでした。消防活動に少しでも力になればと思ったのがきっかけです。

現在14人の女性消防団は、月1回、団員が集まって次の活動内容を話し合ったり、消防団の広報誌を作成しています。不定期で、消防車を使って放水訓練をしたり火災が起きたときの指揮本部設営の訓練もしています。火災発生時は、現場に行つて指揮本部で情報収集に専念します。年間10回程度出勤しています。昼間は仕事をしているので夜の出勤が多いですね。

女性消防団員の強みは、相手と近い距離でお話できることだと思います。地域の皆さんに一方的に指導・啓発するのではなく、世間話を交えながらお話しています。また、過去の火災現場での出来事ですが、火災のあった家で愛犬が焼死してしまい、そのとき居合わせた仲間の女性消防団員がそと葬ったという出来事がありました。これは女性ならではの配慮ですね。

一市民としての放火対策は、昔は家の周りに灯油缶とか置いていたのですが、燃えやすいものは置かないようにしています。

家の周りが物に囲まれて、周囲から見えにくい環境をつくらないうで欲しいと思います。周囲から見づらいところは放火されやすいですから。自分達が住む町で放火できない環境を作ってほしいですね。

自治会長の皆さんに聞きました

あなたのまちの防火・放火対策は?

(257 自治会・連合会 回答)

◆放火対策

- ①空き地、河川敷の草刈りや清掃
- ②ごみ置き場の管理
- ③夜回り
- ④街灯の増設 (防犯対策含む)
- ⑤空き家の把握

◆防火対策

- ①消防訓練の実施
- ②消火栓の定期点検
- ③消火器の設置 (自治会用)
- ④住宅用火災警報器の共同購入
- ⑤水バケツの配置



節電にご協力ください

困危機管理室

関西電力管内では、この夏においても、電力の需給状況が非常に厳しくなることが予想されています。

家庭や事業所などでの節電にご協力ください。

節電目標 15%以上（平成22年の夏と比較して）

期間 7月2日（月）～9月7日

（金）の平日（8月13日（月）～同15日（水）を除く）

時間帯 午前9時～午後8時（重点取組時間帯 午後1時～同4時）

具体的な取組例

- ▼エアコン 室温は28℃を目安に設定してください。「すだれ」や「よしず」などで日差しを和らげてください。
- ▼冷蔵庫 設定を「強」から「中」に。開閉は少なく、つめこみ過ぎないでください。（食品の傷みにご注意ください）
- ▼照明 不要な照明を消してください。
- ▼テレビ 画面の「輝度」を下げ、必要なとき以外は消してください。

待機電力 主電源を切り、使わない機器はコンセントからプラグを抜いてください。

※体調を崩さないよう健康上無理のない範囲での取り組みをお願いします。

問い合わせ先 困危機管理室

☎30・6150番、FAX 22・1398番、関西電力0120・911・777番（受付時間 平日午前9時～午後8時、土・日曜日・祝日午前9時～午後5時30分）

節電は大切でも、健康はもっと大切熱中症にご注意を！

困健康推進課

熱中症は、室温や気温が高い中で、体内の水分や塩分などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなつて、さまざまな症状をおこす病気です。体温が上昇し、めまいや吐き気、体がだるいなどの症状が現れ、ひどい場合にはけいれんや意識障害などが起こります。

家の中でじっとしていても、室温や湿度が高いために熱中症になることがありますので、注意が必要です。

熱中症の予防ポイント

①水分・塩分補給

のどの渇きを感じなくても、こまめに水分補給をしましょう。

※自分で作れる飲料水

1ℓの水に、食塩2グラム（ティースプーン半分）と角砂糖を好みに応じて数個溶かします。

②室内環境を整える

すだれやカーテンで直射日光を遮る、換気をする、必要に応じてエアコンや扇風機などを使用するなど、部屋に熱がこもらないように心がけましょう。

③体調を整える

日頃から栄養バランスのよい食事を心がけ、体力作りをしましょう。

④服装を工夫する

通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着る、黒い服を避けるなどして、涼しい服装をしましょう。

⑤外出時の準備

帽子や日傘で日よけ対策をしましょう。

高齢者は

特に注意が必要です

熱中症患者の半数は高齢者（65歳以上）です。暑さや水分不足に対する感覚が弱くなる

ために、室内でも熱中症になることがあります。

子どもの熱中症

子どもは体温を調節する機能がじゅうぶんに発達していないため、高齢者と同じように注意が必要です。

成人の熱中症

スポーツや屋外の労働などでの熱中症は若年層でも多く発生しています。具合が悪くなったら、無理をせずに早めに活動を中止しましょう。

熱中症になったときの処置は

- 涼しい場所へ移動し、衣服を緩め、安静に寝かせる。
- エアコンをつける、扇風機・うちわなどで風を当て、体（首すじ・脇の下・太ももの付け根など）を冷やす。
- 水分・塩分を補給する。
- ※自力で水が飲めない、意識がない、などの場合は、すぐに救急車を呼びましょう。

食中毒に注意しましょう

困健康推進課

食中毒の発生件数が最も多

いのは飲食店ですが、それに次ぐのが家庭です。

食中毒予防の3原則を守つて、食中毒から身を守りましょう。

1 菌をつけない

- 調理の前には必ず手を洗う。
- 包丁やまな板など調理器具はよく洗い、じゅうぶんにすすぎをする。また、肉や魚と野菜は別々のまな板で調理する。

2 菌を増やさない

- 作った料理は早めに食べる。
- 食品は、室内に放置せずに冷蔵庫に保存する。
- 凍った食品は、室温で長時間かけて自然解凍すると菌が増殖するため、解凍は冷蔵庫内か電子レンジで行う。

3 菌をやっつける

- 食品の中心部までしっかりと加熱する。（中心部を85℃で1分以上）
- 電子レンジで加熱するときは、じゅうぶん加熱できるよう、時々かきまぜる。
- まな板、ふきんなどは、漂白剤や熱湯で消毒し、日光で乾燥させる。

問い合わせ先 困健康推進課 ☎24・0816番、FAX 24・5870番

お待ちしています

市政への意見・提言

困まちづくり推進室

彦根市では、市民の皆さんへの市政への参加をさらに進めていくために、市民の皆さんの考えをお聴きする「市政への意見・提言」の制度を設けています。

彦根市の進めている政策などについて、市民の皆さんの建設的なご意見・ご提言をお待ちしています。

▼いただいたご意見は、可能な限り担当部署から文書・電話などで回答します。

▼回答させていただくまでに、1か月程度かかる場合があります。

▼匿名の場合には回答しません。

ご意見をお寄せいただく方法郵送の場合

市政に対してのご意見を、左の封筒の裏面に書いてください。

ホームページから投稿する場合

彦根市ホームページの市政の情報↓行政情報にある「市政への意見・提言」のリンクから入り、専用の入力フォームにご意見を入力

どを書いて、送信してください。

問い合わせ先

困まちづくり推進室 ☎30・6117番、FAX 22・1398番、Eメール machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp

彦根城の樹木整備

困教育委員会文化財課

現在の彦根城は、樹木が過剰に茂り、城としての景観が損なわれています。

そこで、文化庁の許可を得て、城郭と植物の専門家の指導のもとに、今年度から5年計画で景観を整えることにしました。貴重な植物に配慮しながら、築城当時の城の姿をよみがえらせま

す。今年度は本丸の石垣周辺から開始します。

場所 彦根城（金亀町）

期間 7月～平成29年3月（予定）

問い合わせ先 困教育委員会文化財課 ☎26・5833番、FAX 26・5809番

個人情報の取り扱いについて

個人情報については適正に管理し、連絡や回答の場合を除き、他の目的に利用することはありません。



5228790

彦根市元町4番2号

彦根市役所

企画振興部 まちづくり推進室

「市政への意見・提言」

係 行



やまおり

次のとおり封筒を作ってください

- ①キリトリ線（破線）に沿って切り、中央をやまおりにしてください。
- ②のりしろにのりをつけて貼り合わせてください。
- ③切手は貼らずにそのままポストへ投かんしてください。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下、「限度額認定証」)が8月1日で更新されます。

平成24年度の住民税が世帯全員非課税の人には、8月1

日以降の「限度額認定証」を被保険者証と同封して送付しますので、ご確認ください。

▼「限度額認定証」をお持ちでない人へ

入院時や高額な外来診療を受けるときに「限度額認定証」を医療機関窓口で提示すると、食事代が減額されたり、一つの医療機関での窓口負担をひと月の自己負担限度額までに抑えたりすることができます。

平成24年度の保険料は、平成23年中の所得に基づいて計算します。

▼保険料率

医療費が年々増加しています。医療費に見合う保険料収入を確保するため、「被保険者均等割額」などの保険料率が下表のとおり変更になります。ご理解いただきますようお願いいたします。

▼保険料の納め方

特別徴収の人(通知書の特別徴収の欄に金額が記載されている人)は、納付書が口座振替で保険料をお支払いいただけます。

▼普通徴収の人の納付書

通知書と納付書は別々に送付しています。通知書と納付書の到着が前後する場合がありますので、ご了承ください。

納付書は年間分を一度に送付します。各納期までに金融機関やコンビニエンスストアなどでお支払いください。

問い合わせ先 市保険料課 ☎ 30・6145番、FAX 21・2220番、滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎ 077・522・3013番

▼「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの人へ

「限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下、「限度額認定証」)が8月1日で更新されます。

平成24年度の住民税が世帯全員非課税の人には、8月1

日以降の「限度額認定証」を被保険者証と同封して送付しますので、ご確認ください。

▼「限度額認定証」をお持ちでない人へ

入院時や高額な外来診療を受けるときに「限度額認定証」を医療機関窓口で提示すると、食事代が減額されたり、一つの医療機関での窓口負担をひと月の自己負担限度額までに抑えたりすることができます。

平成24年度の保険料は、平成23年中の所得に基づいて計算します。

▼保険料率

医療費が年々増加しています。医療費に見合う保険料収入を確保するため、「被保険者均等割額」などの保険料率が下表のとおり変更になります。ご理解いただきますようお願いいたします。

▼保険料の納め方

特別徴収の人(通知書の特別徴収の欄に金額が記載されている人)は、納付書が口座振替で保険料をお支払いいただけます。

▼普通徴収の人の納付書

通知書と納付書は別々に送付しています。通知書と納付書の到着が前後する場合がありますので、ご了承ください。

納付書は年間分を一度に送付します。各納期までに金融機関やコンビニエンスストアなどでお支払いください。

問い合わせ先 市保険料課 ☎ 30・6145番、FAX 21・2220番、滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎ 077・522・3013番

▼「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの人へ

「限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下、「限度額認定証」)が8月1日で更新されます。

平成24年度の住民税が世帯全員非課税の人には、8月1

日以降の「限度額認定証」を被保険者証と同封して送付しますので、ご確認ください。

▼「限度額認定証」をお持ちでない人へ

入院時や高額な外来診療を受けるときに「限度額認定証」を医療機関窓口で提示すると、食事代が減額されたり、一つの医療機関での窓口負担をひと月の自己負担限度額までに抑えたりすることができます。

平成24年度の保険料は、平成23年中の所得に基づいて計算します。

▼保険料率

医療費が年々増加しています。医療費に見合う保険料収入を確保するため、「被保険者均等割額」などの保険料率が下表のとおり変更になります。ご理解いただきますようお願いいたします。

▼保険料の納め方

特別徴収の人(通知書の特別徴収の欄に金額が記載されている人)は、納付書が口座振替で保険料をお支払いいただけます。

▼普通徴収の人の納付書

通知書と納付書は別々に送付しています。通知書と納付書の到着が前後する場合がありますので、ご了承ください。

納付書は年間分を一度に送付します。各納期までに金融機関やコンビニエンスストアなどでお支払いください。

問い合わせ先 市保険料課 ☎ 30・6145番、FAX 21・2220番、滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎ 077・522・3013番

▼「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの人へ

「限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下、「限度額認定証」)が8月1日で更新されます。

平成24年度の住民税が世帯全員非課税の人には、8月1

日以降の「限度額認定証」を被保険者証と同封して送付しますので、ご確認ください。

▼「限度額認定証」をお持ちでない人へ

入院時や高額な外来診療を受けるときに「限度額認定証」を医療機関窓口で提示すると、食事代が減額されたり、一つの医療機関での窓口負担をひと月の自己負担限度額までに抑えたりすることができます。

平成24年度の保険料は、平成23年中の所得に基づいて計算します。

▼保険料率

医療費が年々増加しています。医療費に見合う保険料収入を確保するため、「被保険者均等割額」などの保険料率が下表のとおり変更になります。ご理解いただきますようお願いいたします。

▼保険料の納め方

特別徴収の人(通知書の特別徴収の欄に金額が記載されている人)は、納付書が口座振替で保険料をお支払いいただけます。

▼普通徴収の人の納付書

通知書と納付書は別々に送付しています。通知書と納付書の到着が前後する場合がありますので、ご了承ください。

納付書は年間分を一度に送付します。各納期までに金融機関やコンビニエンスストアなどでお支払いください。

問い合わせ先 市保険料課 ☎ 30・6145番、FAX 21・2220番、滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎ 077・522・3013番

▼「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの人へ

「限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下、「限度額認定証」)が8月1日で更新されます。

平成24年度の住民税が世帯全員非課税の人には、8月1

日以降の「限度額認定証」を被保険者証と同封して送付しますので、ご確認ください。

▼「限度額認定証」をお持ちでない人へ

入院時や高額な外来診療を受けるときに「限度額認定証」を医療機関窓口で提示すると、食事代が減額されたり、一つの医療機関での窓口負担をひと月の自己負担限度額までに抑えたりすることができます。

平成24年度の保険料は、平成23年中の所得に基づいて計算します。

▼保険料率

医療費が年々増加しています。医療費に見合う保険料収入を確保するため、「被保険者均等割額」などの保険料率が下表のとおり変更になります。ご理解いただきますようお願いいたします。

▼保険料の納め方

特別徴収の人(通知書の特別徴収の欄に金額が記載されている人)は、納付書が口座振替で保険料をお支払いいただけます。

▼普通徴収の人の納付書

通知書と納付書は別々に送付しています。通知書と納付書の到着が前後する場合がありますので、ご了承ください。

納付書は年間分を一度に送付します。各納期までに金融機関やコンビニエンスストアなどでお支払いください。

問い合わせ先 市保険料課 ☎ 30・6145番、FAX 21・2220番、滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎ 077・522・3013番

昨年度の集計結果をお知らせします

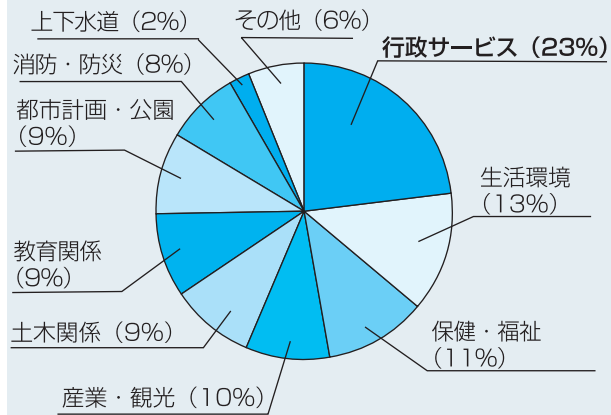
「市政への意見・提言」に、1年間で263人の皆さんから285件のご意見をいただきました。(平成23年4月～平成24年3月受付分)

お寄せいただいた「意見・提言」は、市民の皆さんの暮らしに根ざしたご意見、ご提言として今後の市政運営の参考とします。貴重なご意見をありがとうございました。

内容別件数

「行政サービス」への意見が最も多く、財政状況や職員についても意見をいただきました。

内容	件数
行政サービス	65
生活環境	38
保健・福祉	31
産業・観光	28
土木関係	27
教育関係	27
都市計画・公園	25
消防・防災	22
上下水道	6
その他	16
計	285



公園の木を切らないでください

市都市計画課

公園の枝が折れたり、枝に釣り糸がからまったりする被害が多発しています。公園の木や花を大切にしましょう。

※樹木の枝を折る行為などは条例により禁止されています。違反した人は罰せられます。

問い合わせ先 市都市計画課 ☎ 30-6124、FAX 24-8517、高木・技研特別共同体 ☎ 21-3923



金亀公園で折られた木

について

たにおり

住所		
氏名		
電話番号	性別	☐ 男 ☐ 女
年齢	☐ 20歳未満 ☐ 40歳代	☐ 20歳代 ☐ 50歳代 ☐ 30歳代 ☐ 60歳以上

7月は青少年の非行・被害防止に取り組む強調月間です

彦根警察署管内の刑法犯・特別法犯少年は、平成23年では116人です。その中で万引きは63人、自転車盗は13人でした。

不良行為による補導数は、平成23年では288人です。行為別で、最も多いのが「深夜徘徊」、次に「喫煙」「怠学」「粗暴行為」です。

彦根市では、青少年指導員や少年センターが街頭補

導をしているほか、青少年育成市民会議やPTAなどが、万引きなどの「初発型非行防止巡回指導」を推進しています。

皆さんも家庭や地域から、青少年の非行防止への取り組みを進めてください。

問い合わせ先 囲子ども青少年課 ☎ 26-0994、FAX26-1768

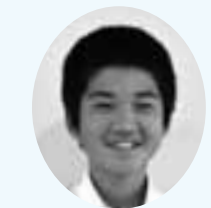
第62回 社会を明るくする運動 標語と作文 特選作品紹介

【標語・小学生】**蔵屋 佳香さん**（城北小6年）



ありがとう
言葉にしないと
伝わらない

【作文・中学生】**藤野 太智さん**（東中1年）



「我が家で
大切にしていること」

【標語・中学生】**鳥塚 早弥さん**（中央中1年）



メールより
自分の声で
つたえよう

【標語・一般】**薮田 勝子さん**（開出今町）

声かけは 背中を感じる おもいやり

問い合わせ先 囲子ども青少年課
☎ 26-0994、FAX26-1768

水道メーターの 取替のご案内

围上水道工務課

市内でご使用いただいている水道メーターのうち、計量法による検定満期を迎えるものについて、次のとおり取替作業を行います。あらかじめご承知おきください。

取替予定日 8・9月の定例検針日から10日以内（口径50mm以上の大型メーターは10月から11月）

■該当する人には事前に、はがきでお知らせします。

■取替作業は、彦根市の責任で行います。利用者の負担はありません。

■取替作業は、量水器取替業務従事者証」を携帯した業者が行います。

その他

■取替作業の立ち会いには必要ありません（メーターが屋内にある場合は除く）が、敷地内に業者が立ち入ります。

■メーターボックス上の駐車などは、作業の支障になります。円滑に作業を行うため、駐車などはご遠慮ください。

問い合わせ先 彦根市上下水道料金お客様サービスセンター ☎ 27・2802番、F

A X 26・1768番

指定管理者の提案募集

围介護福祉課

彦根市では現在、33の「公の施設」で「指定管理者制度」を導入しています。

この制度により、彦根市が出資している法人、公共的団体、民間の事業者やNPO法人などの団体を「指定管理者」とし、「公の施設」の管理を任せることで、民間事業者などのノウハウを施設の運営に活かし、従来以上の質の良いサービスを利用者の皆さんに提供するとともに、施設の管理運営経費の節減を図ることとしています。

平成24年度末で指定期間を満了し、更新を予定している施設は、次のとおりです。指定管理者の募集方法、募集期間、申請書類など詳しくは、彦根市ホームページに順次掲載していきますのでご覧ください。

■彦根市ふたばデイサービスセンター（金剛寺町）
■彦根市中老人福祉センター（開出今町）

問い合わせ先 围介護福祉課 ☎ 23・9660番、FAX 26・1768番

出品作品募集

第62回 彦根市美術展覧会 アートフェスティバル〜美術と音楽のコラボ〜

期間 9月17日(月祝)〜同23日(日) 9月18日(火)は休館
午前9時30分〜午後5時

会場 ひこね市文化プラザ(野瀬町)

応募資格 市内および近隣市町(東近江市、米原市、愛荘町、犬上郡の各町)に在住か、市内に在勤・在学の人(中学生以下は除く)

募集部門と受付場所

- ▼日本画Ⅱメッセホール棟2階
 - ▼洋画(油絵、水彩画、パステル画、創作版画、イラストなどを含む)Ⅱグランドホール棟1階
 - ▼彫刻Ⅱメッセホール棟3階
 - ▼美術工芸Ⅱメッセホール棟2階
 - ▼書Ⅱメッセホール棟3階
 - ▼写真Ⅱメッセホール棟1階
- 作品の主な規格**
- ◆日本画・洋画Ⅱ10号以上30号以内(創作版画(洋画)10号未満可)
 - ◆彫刻Ⅱ高さ2m以内×横1m以内×奥行1m以内。ただし、手動で移動可能で、展示や展示作業に支障をきたさないもの
 - ◆美術工芸Ⅱ壁面は縦・横が

計2m以内、立体は1辺1・2m以内

◆書Ⅱ額装を除いて1・5m以内(3尺×6尺可)、帖・巻子・篆刻・刻字も可

◆写真Ⅱ四つ切り以上全紙までのカラーまたはモノクロ、組写真はそれぞれが四つ切り以上で80cm×1m以内にまとめ一体化したものである

※陳列にじゅうぶん耐え得る装飾保護装備(額縁、吊り金具、吊りひも、表装など)を施すこと

出品点数 1部門につき1人1点(写真に限り、1人2点以内)

出品申込 出品作品1点につき、出品申込書と出品料を添えて、部門ごとの受付場所に搬入してください。

出品料 作品1点につき、500円

搬入日時 9月7日(金) 午前

9時30分〜午後8時、同8日(土) 午前9時30分〜午後3時

審査・表彰 彦根市美術展覧会審査員が審査し、優秀な作品を表彰します。また、「広報ひこね」などで紹介します。

※作品の規格、その他の詳細は、必ず開催要項をご覧ください。開催要項と出品申込書は、市役所、支所、各出張所、人権福祉交流会館、東山会館、各地区公民館、ひこね市文化プラザ、みずほ文化センター、障害者福祉センター、ひこね燦はれす市民会館などにあります。

問い合わせ先 围教育委員会文化振興室 ☎ 23・7810番、FAX21・3080番

滋賀県レイカディア大学 35期生

〈内容〉 ▼必修講座「人間理解」「郷土理解」「社会参加」「学校行事」 ▼選択講座「園芸」「健康づくり」「以上、草津校、米原校」「陶芸」「びわこ環境」「地域文化」(以上、草津校のみ)「北近江文化」(米原校のみ) **〈学習期間〉** 10月〜平成26年9月 **〈場所〉** ▼草津校

は1とふるメッセージ 2012 作品

は直接窓口へ

〈内容〉 「身近な人権にかかわる思いや話」「人権について考えるようになったきっかけや体験談」「地域や職場・学校など、人とのふれあいの中で感じたこと」「生活の中でやさしい気持ち・温かい気持ちになったこと」「差別のない明るいまちづくりに向けて取り組んでいること」など、あなたの心のこもったメッセージをお待ちしています。▼作文 800字以上1、2000字以内(作文、詩、エッセイなど、表

現方法は自由、詩は字数制限なし) **▼標語** 用紙は自由 **▼ポスト** 四ツ切の大きさの画用紙(38cm×54cm、用紙の向きは自由)に人権啓発メッセージを盛り込んでください。 **〈応募資格〉** 市内に在住・在学・在勤の人 **〈応募のきまり〉** 作品には必ず①題名②住所③氏名④ふりがな⑤電話番号を書いてください。市内の保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校、事業所、団体を通じて応募する人は、学校(園、事業所、団体)名も書いてください。 ※応募作品は未発表のもの。応募点数は、各部門ごとに1人1点とします。入賞作品は、主催者に帰属し、人権啓発の資料として活用するため、返却しません。広報紙や彦根市ホームページへの掲載、啓発パネルの作成に際して、作品の一部を修正することがあります。 **〈表彰〉** 各部門ごとに特選、入選を若干人表彰します。平成25年1月下旬頃通知、2月に表彰式を予定。 **〈応募期間〉** 7月2日(月)〜12月11日(火) **〈応募問い合わせ先〉** 围人権政策課 ☎ 23・28501元町4・2、☎ 30・6115番、FAX24・8577番

子育て講座
お口の中は大丈夫？

＜内容＞子どもの歯を守るため、虫歯予防のポイントなど口内の手入れの仕方を学びます。
＜日時＞7月24日(火) 午前10時30分～同11時
＜場所＞子どもセンター多目的室(日夏町)
＜対象＞0～2歳の子どもと保護者
＜定員＞25人(先着順)
＜費用＞無料
＜申込期間＞7月4日(水)～同13日(金)
＜申込・問い合わせ先＞園子ども未来室 ☎28・1580番、☎28・3646番 ※電話が直接窓口へ

彦根ばやし総おどり大会
参加者

＜日時＞8月8日(火) 午後6時～同9時
＜場所＞銀座・中央・登り町グリーン通り・リバーサイド橋本通り 各商店街
＜参加要件＞10人以上で参加。衣装は自由で、プラカード・山車は片側一車線の範囲
＜申込期限＞7月15日(日)
＜申込・問い合わせ先＞公益社団法人彦根観光協会 ☎23・0001番、FAX 26・1919番

夏休み日中一時支援事業
業ボランティア

＜内容＞障害のある子どもの、夏休み日中一時支援事業ボランティアとして、参加の子どもとの保育や介助などをしていただきます。
＜日時＞7月21日(土)～8月27日(月)
＜場所＞市内、甲良町、豊郷町など(時間、場所など詳しくはお問い合わせください)
＜対象＞障害のある子どもの保育に関心のある人(原則15歳以上)
＜申込期限＞7月20日(金)
＜申込・問い合わせ先＞障害福祉課(平田町) ☎27・9981番 FAX 26・1767番、Eメール shogafukushi@ma.city.hikone.shiga.jp ※FAX、Eメールには、①氏名②住所③電話番号を書いてください。

夏休み親子施設見学会

＜見学施設＞彦根総合地方卸売市場、大敷浄水場、消防本部、国立印刷局、彦根城博物館。
※一部内容を変更する場合があります。マイクロバスを使用
＜日時＞▶1回目 7月24日(火) 8月21日(火) ※各2回目

意見公募手続制度

ご意見をお待ちしています

彦根市水道事業布設工事監督者および水道技術管理者の資格等に関する条例(素案)

水道法の一部が改正されたことにより、彦根市水道事業における布設工事監督者および水道技術管理者の資格等を彦根市の条例で定めることとなりました。
そこで、条例(素案)を公表し、市民の皆さんから意見を募集します。
素案の公開場所 園上水道工務課、情報公開コーナー(市役所1階)、支所、各出張所、彦根市ホームページ
意見等の提出期間 7月2日(月)～8月1日(火)(必着)
提出方法 園上水道工務課に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、Eメールで提出してください。
提出・問い合わせ先 園上水道工務課(Tel.22-0001 尾末町1-38) ☎22・0332番、FAX 24・4054番、Eメール sui-komu@

福祉の職場説明会

＜内容＞福祉の職場就職セミナー、職場紹介ビデオの放映、職場説明コーナー、展示コーナーにより、福祉関連の就職活動を支援します。彦根市ホームページもご覧ください。
＜日時＞7月19日(木) 午後1時30分～同4時
＜場所＞ひこね燦ばれす(小泉町)
＜対象＞湖東圏域にある福祉の職場に就職を希望している人、または関心のある人
＜参加費＞無料
＜問い合わせ先＞園介護福祉課

回とも、午前7時20分に市役所前集合(午後4時頃解散)
＜対象＞市内在住の小学3～6年生とその保護者
＜定員＞各50人(先着順)
＜申込期間＞▶1回目 7月2日(月)～同17日(火) ▼2回目 7月2日(月)～8月14日(火)
＜参加費＞無料
＜持ち物＞弁当、水筒、筆記用具、帽子、靴下、ビニールシートなど(カメラを持ってくることは自由) ※弁当は申し込みでもできます。(見学会の申込時に予約必要。弁当代1人500円)
＜申込・問い合わせ先＞園まちづくり推進室 ☎30・6117番、FAX 22・1398番

英語で交流ミシガン倶楽部
(カルビン大学生との交流)

＜内容＞米国カルビン大学の大学生と、英語による自由な会話を楽しみながら交流します。「初級」「中級」「上級」とクラス別になっています。「初級」は英検3級以下程度、「中級」は同2級程度、それ以上は「上級」です。
＜日程＞▶3回コース(初級・中級)土曜日開催 8月4日、11日、18日 午前10時～同11時30分 ▼5回コース(火・木曜日開催)

8月7日、9日、23日、28日、30日(初級) 午後1時30分～同3時(上級) 午後3時30分～同5時
＜場所＞市民会館(尾末町)2階会議室ほか
＜対象＞高校生以上
＜定員＞各コース10人(先着順)
＜費用＞▶3回コース 3千円、▼5回コース 5千円
＜申込開始日＞7月10日(火)
＜申込・問い合わせ先＞彦根市国際協会(市民・国際交流サロン内)(日・月曜日は休館) ☎22・5931番 ※電話が直接窓口へ

標本づくり体験教室

＜内容＞植物や昆虫の採集と、その標本の作り方を学習します。
＜日時＞7月23日(月) 午前9時～正午
＜場所＞雨壺山(芹川町) 午前8時50分までに後日案内の場所に集合
＜定員＞40人(先着順)
＜費用＞100円
＜持ち物＞捕虫網、虫かご、古新聞、段ボール2枚、自転車(荷ひも、剪定ばさみ、虫除けスプレー)、水筒など
＜申込開始日＞7月2日(月)
＜申込・問い合わせ先＞「快適環境づくりをすすめる会」事務局(園生活環境課内) ☎30・6116番、FAX 27・0395番

子ども
チャレンジサマーキャンプ

＜内容＞夏休みに子どもたちに野外活動を通して、自然に親しんでもらえるようキャンプを実施します。テント泊、野外炊事、キャンプファイヤー、レクリエーション、記念品作りなど ※天候などにより内容を変更する場合があります。
＜日時＞8月18日(土) 午後1時(受付 午後0時30分)～19日(日) 午後3時30分
＜場所＞荒神山自然の家(日夏町)
＜対象＞彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町在住の小学4～6年生
＜定員＞30人程度(先着順)
＜参加費＞2,500円(自炊作業材料費などを含む)
＜申込期限＞7月31日(火)
＜その他＞参加者には、後日詳しいご案内を送付します。
＜申込・問い合わせ先＞園荒神山自然の家 ☎28・1871番、FAX 28・1872番(月曜日は休館日) ※所定の申込用紙に必要事項を書いて、FAXまたは郵送。申込用紙は、彦根市ホームページからダウンロードすることもできます。



講習会の日程 ※いずれも申込受付後、面接により選考

①	フォークリフト技能講習(7月開催) ※要普通自動車免許 日程 7月20日(金)～同27日(金) 8:00～17:00 会場 クレフィール湖東(東近江市) 定員 20人 申込期限 7月6日(金) 必着 受講者選考面接日 7月10日(火) 10:00～ 受講者選考面接会場 クレフィール湖東
②	介護員(ヘルパー2級)養成講習 日程 7月23日(月)～11月9日(金) 9:00～16:00 会場 びわこ学院大学(東近江市) 定員 40人 申込期限 7月10日(火) 必着 受講者選考面接日 7月17日(火) 10:00～ 受講者選考面接会場 東近江市役所別館
③	旅館・ホテルスタッフ技能講習 日程 8月28日(火)～9月7日(金) 13:00～17:00 会場 びわ湖花街道(大津市)ほか 定員 20人 申込期限 8月17日(金) 必着 受講者選考面接日 8月21日(火) 10:00～ 受講者選考面接会場 プエルタ大津
④	子育て支援ヘルパー講習 日程 8月23日(木)～10月4日(木) 会場 びわこ学院大学(東近江市) 定員 20人 申込期限 8月6日(月) 必着 受講者選考面接日 8月8日(火) 10:00～ 受講者選考面接会場 びわこ学院大学

ものづくり体験教室
キャンドルづくり体験

＜内容＞世界でひとつだけのオリジナルキャンドルをつくり
ます。 ＜日時＞7月29日 午
前10時～正午 ＜場所＞ひこ
ね燦ばれす(小泉町) ＜対象＞
小学5・6年生 ＜定員＞25
人(先着順) ＜費用＞200円
＜申込開始日＞7月10日(火) 午
前9時～ ＜申込・問い合わせ
先＞ひこね燦ばれす ☎26・7
272番、FAX 26・737
7番 ※直接窓口へ

ものづくり体験教室
パソコンでデザイン
オリジナルかばんづくり

＜内容＞自分の表現したいも
のをデザインし、かばんづく
りに必要なパソコン操作の知
識と技術を学びます。 ＜日
時＞8月5日(日) 午前9時～
正午 ＜場所＞ひこね燦ばれす
(小泉町) ＜対象＞小学5・6
年生 ＜定員＞20人(先着順)
＜費用＞200円 ＜申込開始
日＞7月10日(火) 午前9時～
＜申込・問い合わせ先＞ひこ
ね燦ばれす ☎26・7272番、
FAX 26・7377番 ※直
接窓口へ

介護予防運動指導員
養成講座

＜内容＞地域で介護予防に取り
組みたいと思っっているあなた
まずは講座で体操について学
びましょう。 ＜日程＞講座内
容＞下表のとおり ※「金亀
(根気)体操」とは、床や椅子
に座った状態で行う体操を中
心とした、高齢者向けの介護
予防体操のことです。 ＜時
間＞午前9時30分～同11時30
分(第2回・第7回は、午後1時30
分～同3時30分) ＜場所＞福祉

保健センター別
館2階(平田町)
＜対象＞体操を継
続して実施した
いと考えている5人以上のグ
ループ(おおむね65歳以上の
の中から1人～数人(老人ク
ラブ、自治会、友人など。講座修
了後、各グループ内で体操を指導
していただくこととなります)
＜定員＞20人(先着順) ＜費用＞
無料 ＜申込期限＞7月17日
(火) ＜申込・問い合わせ先＞福
祉課 ☎23・9660番
FAX 26・1768番 ※電
話で申し込んでください。



市職員を募集します

職種	人数	職務内容	受験資格
身体障害者 対象一般事務	1人	一般行政事務	次の要件を全て満たす人 ①昭和54年4月2日から 平成7年4月1日まで に生まれた人 ②身体障害者手帳の交付 を受けている人 ③介助者なしに職務の遂 行が可能で、かつ、自 力での通勤ができる人 ④活字印刷文による採用 試験の出題に対応でき る人
保健師	2人	保健衛生指導業 務等および関連 する行政事務	次の要件を全て満たす人 ①昭和54年4月2日以 降に生まれた人 ②保健師の資格を有する 人(平成25年3月31 日までに取得見込みを 含む)
消防職員	10人	消防業務(深夜 を含む交代制勤 務)	昭和61年4月2日から平 成7年4月1日までに生ま れた人
経験者 発達 相談員	1人	発達診断、発達 相談および療育 に関する業務お よび関連する行 政業務	次の要件を全て満たす人 ①昭和28年4月2日以 降に生まれた人 ②臨床心理士または臨床 発達心理士の資格を有 する人(平成25年3月 31日までに取得見込み を含む) ③発達相談の職務経験が 平成25年3月31日現在 で1年以上ある人 (平成25年3月31日ま での見込みを含む)
上記の募集の受付期間・試験日など			
受付期間 8月1日(水)～同17日(金) 試験日 9月16日(日) ※試験の申込受付時間は、期間中(土・日曜日は除く)の 8:30～17:15 ※郵送の場合は8月17日(金)の消印有効。同一日程で試験を行 いますので、受験する試験区分のみに申し込んでください。			
受験申込書等の配布場所、受験申込、問い合わせ先 彦根市職 員選考委員会(圃人事課内) ☎30-6106、FAX22-1398			

甘い言葉にだまされないで

市内で最近起こった相談事例の情報をお伝えします。

消費生活相談窓口(市役所1階・生活環境課内) ☎30・6144番

駅で偶然出会った中学時代の友人から、「一人暮らしを始めた。料理を作
るのが好きなのでよく作るが一緒に食べてくれる人がいない。部屋に来て試
食をしてみたいだろうか」と誘われた。部屋では、食後に高額な鍋セッ
トの購入を勧められた。さらに、「販売をすると利益が得られる」と言われ、
断れず、他の人に売るための鍋セットまでローン払いで購入をした。しかし、
支払いが大変なので解約をしたいができないだろうか。

消費生活相談窓口つつしん

第42回

一般にマルチ商法(※)といわれて
いる取引です。街を歩いている人を呼
び止めて勧誘するのはほとんどできな
いことから、友達・親戚・知人に勧誘
をするケースが多いようです。

勧誘を受けた人も断りにくく、さら
に「他の人を紹介するとボーナスを受
け取る」などと言われ、たかさんの
商品を購入したものの、販売すること
もできずに、商品の在庫と代金の支払
に困り、なかなか抜けられない状態に
陥ってしまっています。

この取引は、「特定商取引に関する法
律」で「連鎖販売取引」として規制さ
れています。勧誘する前に、事業者名
などの明示義務・特定負担(消費者に年
会費などの支払をさせる)を伴う取引の勧
誘をする目的であること、商品やサー
ビスの種類を告げなければなりません。
契約の締結前には、契約内容を記載
した「概要書面」を、契約の締結後に

は、「契約書面」を渡すことが定められ
ています。書面には、契約の解除など
も詳しく記載されていないならばなり
ません。

契約内容が複雑なため、消費者に
とって分りにくいこともあり、クーリ
ング・オフ期間は20日間認められてい
ます。さらに、勧誘方法に問題があっ
た場合やクーリング・オフに対する妨
害があった場合は、期間の延長も認め
られます。

勧誘をされているときは被害者です
が、勧誘を始めると立場が変わってい
きます。大切な人間関係を壊さないた
めにも、甘い言葉にだまされないよう
にご注意ください。

困ったときは相談窓口にご相談くだ
さい。
※マルチ商法 マルチレベル・マーケ
ティング・システム(多段階販売方式)
の略で、海外で考案された商法です。

Brasilへ
ようこそ!



第33回 「ブラジルのフランスパン!？」

朝5時、地平線から顔を出した太陽が眠たそう
な大地や木々を起こそうとしている。そして、家々
や建物の間には作りたてのパンの香りが漂う。
「Bom(ボン) dia(ジア)」(おはよう)
「Bom(ボン) dia(ジア)」(おはよう)
「Tempo(テンポ) bom(ボン), né(ネエ)」(いい天気だ
ね)
「É(エー) mesmo(メスモ)」(そうだね)
こんな会話でにぎわうのは朝早くから店を開い
ているパン屋さんの店先。
朝食にはパンを好む人が多いブラジルでは、朝の
5時にはすでに開いているパン屋さんも少なくは
ありません。
なかでも、よく食べられているのが、「pão(ボン)

焼き上がったボンフランス



francês(フランスス)」(フランスパン)です。名前のと
おりフランス移民が持ち込んだパンです。
日本で見かけるフランスパンとは大きさも食感
もちょっと違います。日本のフランスパンのように
表面が固くはありません。形はちょうど日本のコッ
ペパンのような楕円形をしています。
最近では、日本でも、ブラジルの食品を扱うお店で
このパンを見かけます。近くでは長浜市にあるお店
にあります。興味のある方は一度召し上がってみて
ください。
【彦根市国際交流員 平田エジナ】

湖東定住自立圏（彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との広域連携）の具体的な取り組み

「あいのりタクシー」と路線バスの利用状況

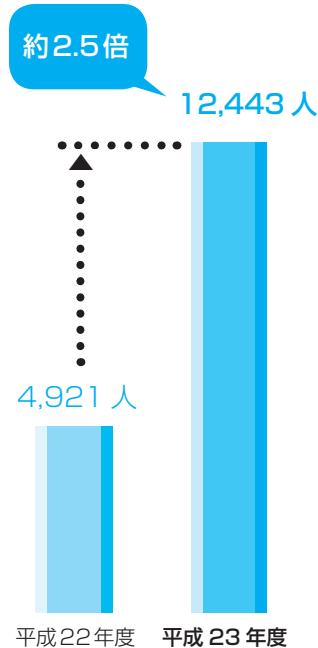
湖東圏域全体の公共交通を持続的に維持・発展させていくため、運行コストの削減と利便性向上の両立を目指しています。鉄道やバスなどの公共交通機関の連携によるネットワーク化を図り、定住しやすい公共交通まちづくりの構築に向けて取り組んでいます。

利用者が大幅に増加した「愛のりタクシー」

湖東圏域では、公共交通空白地域の解消に向けて、予約型乗合タクシー「愛のりタクシー」を現在14路線運行しています。

平成23年度は、「多賀町ふれ愛タクシー」を統合し、圏域全体で「愛のりタクシー」と

あいのりタクシーの利用者数



しました。また、運賃を値下げして、400円と800円の2段階に統一し、回数券を新たに発行するなど、利便性の向上に努めました。

その結果、平成23年度の利用客数は、圏域全体で延べ1万2,443人の利用があり、平成22年度の利用者数と比較して、約2.5倍の増加となりました。

交通手段を持たない人の日常生活を支える路線バス

路線バスは、自らの交通手段を持たない人にとっては、通勤や通学、病院への通院、買物などの日常生活を支えるのに、なくてはならない存在です。

公共交通を利用しましょう！

平成24年度の実施予定の事業を紹介します

路線バスの改善点などの検討

アンケートや動態調査などから、ダイヤ改正などの効果を検証し、改善点やダイヤ改正の必要性の検討を行います。

「愛のりタクシー」の本格運行

これまでの実証運行から、「愛のりタクシー」を本格運行とします。

利用実態や利用者の声などを踏まえ、必要があれば停留所の位置の増設・変更、駅へのダイヤ接続向上などの路線・ダイヤの一部見直しなどの検討も行います。

バスの運行を維持していくため、運行にかかる経費を運賃収入などでは賄いきれない約1億2千万円（平成23年度の赤字分を彦根市や各町、滋賀県が補助しています）。
出かける際の選択肢の一つにバスを入れていただき、積極的な利用をお願いします。多くの人の利用が路線バスを支えます。

公共交通サービスに関する情報提供（紙媒体での情報提供、駅周辺時刻表など作成）

駅周辺、ホームページ、携帯電話、紙媒体での情報提供を充実し、利用しやすい方向を目指します。

環境や交通についての出前授業

未来の公共交通利用者を育てる取り組みとして、小学生を対象に、環境や交通について考えてもらう教育を実施します。また、各種イベント時にバス車両を展示し、親子がバスに触れ合う機会を作ります。

連載企画「わたしの町の戦国」第24回

平流城跡―古代の平流荘に築かれた平地城館―

上平流村の条里地割

町（100m）に区画する大事業でした。

上平流村の小字図（左図）を見ていただくと、村域全体に整然と碁盤目に描かれた条里地割が広がっています。条里地割は、古代から中世にかけて行われた土地区画制度に基づく地割で、縦横の一边を1

位や区画のあり方などは条里地割の面影を残しています。

平流荘

「上平流」の地名は古く、その起源は当地に存在した川原寺（弘福寺※1）の荘園であった「平流荘」に由来しています。平流荘は、大宝年間（701～704年）以前に天智天皇の勅施入（※2）によって成立した荘園と伝えており、平流荘は当地一帯に整然と広がる条里地割に先行して開発された荘園であった可能性も考えられます。

屋中寺廃寺と下岡部廃寺

上平流の西方には、古地図のように屋中寺廃寺や下岡部廃寺という白鳳時代（※3）にさかのぼる寺跡が存在したと推定されています。これらの白鳳寺院は、日本に仏教が伝来して間もなく、有力な古代氏族（※4）が建立した寺院で、門や回廊によって四角く区画された内に、瓦葺の金堂や塔



▲上平流村小字図（部分）



▶平流城跡周辺古地図

講堂などが整然と建ち並んでいました。

屋中寺廃寺は、上岡部町字屋中寺一帯に所在した寺跡です。昭和2年の耕地整理の際、礎石や柱根そして多量の瓦が出土しました。下岡部廃寺は、下岡部町の東北にある墓地辺りの小字大村の地に想定される寺院で、やはり耕地整理で多量の瓦が出土しています。ともに飛鳥の川原寺に葺かれていた瓦と同種の瓦が多く含まれており、平流荘に関連して川原寺の影響のもとに建立されたと考えられています。

平流城跡

再び上平流村の小字図を見ていただくと、北東の突出部の小字が「殿屋敷」となっている



▲平流城跡から荒神山を望む

います。現在はグラウンドとして整備されていますが、かつて一帯は周辺より一段高い畑地や藪地が広がっていました。当地は「下街道」（古代の巡礼街道・江戸時代の朝鮮人街道に近く、街道を押える意図もあつて平地城館が存在したと考えられますが、詳細は不明です。

※1 奈良の飛鳥地方に存在した寺院。飛鳥寺・薬師寺・大宮大寺と並び飛鳥の四大寺院の一つに数えられ、7世紀中頃に天智天皇が建立したと伝えます。現在は金堂跡に弘福寺が建てられています。

※2 天皇による社寺への寄付のこと。

※3 大化の改新が行われた645年から、平城京遷都の710年まで。

※4 氏（うぢ）を同じくする同族の有力集団。古代豪族
問い合わせ先 両教育委員会
文化財課 ☎26・50003番
FAX26・50009番

あなたの夢が拓きます **放送大学**

10月入学生募集

出願期間：平成24年6月1日～平成24年8月31日
入学試験はありません。1科目でも学べます。
大学卒業資格が取得できます。自宅で学べます。
出願書は無料でお送りします。気軽にお電話ください。

放送大学 滋賀学習センター ☎077-545-0362
〒520-2123 大津市瀬田大江町横谷1-5 龍谷大学瀬田キャンパス内



問い合わせ先 両交通対策課
☎30・6134番、FAX
24・8517番

企画切符などを導入

鉄道事業者、バス事業者との連携により、市民、観光客向けの企画切符の導入をします。

【開催中】～7月24日(火) 「華麗なる調度 ―精宮宜子愛用の品々―」

7月27日(金)～8月28日(火) 「戦陣の装い」

甲冑(かっちゅう)をはじめ、旗印や陣太鼓、采配(さいはい)など、戦においては様々な武器武具が用いられました。井伊家に伝来した軍装の数々を一挙公開します。



陣太鼓



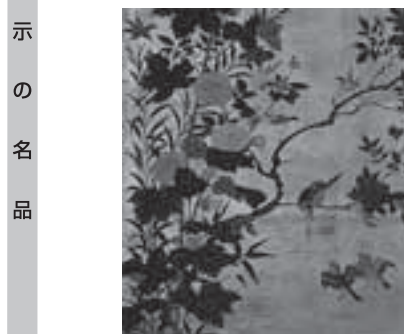
井伊直孝所用具足

ギャラリートーク
7月28日(土) 14:00～15:00
解説：彦根城博物館学芸員
※事前申し込みは不要です。当日、直接展示室1にお集まりください。

常設展示の名品 ― 常設展示の名品 ―

常設展示「『ほんもの』との出会い」では、譜代大名筆頭・井伊家に伝来した名宝を中心に80点あまりを展示しています。

8月27日(月)まで展示中 四季花鳥図



御簾(みす)をはめ込んだ珍しい意匠の屏風(びょうぶ)。金地を背景に、鮮やかな色彩で30種以上の花と10種以上の鳥を描いています。

四季花鳥図(部分)

7月の休館日はありません。
※7月25日(水)と26日(木)は展示替えのため、展示室を一部閉室しています。

ひこね市文化プラザ ☎26-8601・FAX26-8602

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200 (9:00～19:00)
インターネットでも購入いただけます。 <http://bunpla.jp/>

7月12日(木)・26日(木) 19:00～ メッセホール

ひこね市民大学講座 歴史学習塾seminar 12 「小和田&本郷の謎解き戦国塾」

Seminar 12-2《講義》なぜ幕府は滅び、朝廷は生き残ったのか
Seminar 12-3《パネルディスカッション》戦国史の謎を解く!

自由 1セミナー単券 一般1,200円 SP会員700円【発売中】

7月15日(日) 12:30～/17:00～ グランドホール

松竹大歌舞伎近松座公演 近松座三周年記念

指定 一等席7,000円 二等席5,500円
三等席4,000円 SP会員2,000円【発売中】

7月22日(日) 14:00～ グランドホール

劇団わらび座「おもひでぼろぼろ」

指定 S席4,000円 A席3,500円
SP会員(S席のみ)2,500円【発売中】

9月26日(水) 19:00～ グランドホール

鼓童ワン・アース・ツアー2012～伝説

指定 1階席4,500円 2階席3,500円 SP会員1,500円【発売中】

9月22日(土祝) 16:00～ グランドホール

OEK♪ひこね Cool Japan Concert episode.6

「これが井上道義の交響楽だ!2012 ―井上道義 & OEK」

【演奏予定曲】
シューベルト「交響曲第7番(旧8番) 口短調D.759「未完成」
ベートーヴェン「交響曲第6番 へ長調Op.68「田園」 ほか

指定 S席5,300円 A席4,800円 学生席2,000円
OEK会員S席4,500円 A席4,000円【7月7日(土)発売】

※SP会員…スチューデント・パスポート会員(登録無料の学生会員)
※WMT会員…ワールド・ミュージック・トリップ会員
※OEK会員…OEK♪ひこねサポーターズ会員

7月の休館日 2日(月)、9日(月)、17日(火)、23日(月)、30日(月)

7月の休館日 2日(月)、9日(月)、17日(火)、23日(月)、30日(月)

★★★ 注目のイベント ★★★

8月24日(金) 19:00～ エコーホール ワールド・ミュージック・トリップ vol.7 多国籍バンド「アレ・メッレル・バンド」

ギリシャ、セネガル、スウェーデンのルーツミュージックが融合。多国籍の音楽家が放つ民族の音楽をスウェーデン伝統音楽の革命者「アレ・メッレル」が21世紀型ワールドミュージックとして紡ぎだす。スウェーデングラミーに輝いた「アレ・メッレル・バンド」が堂々登場! 夏休み特別企画も実施します!

指定 一般3,900円 WMT会員3,300円
SP会員2,000円【発売中】

「ジュニア歴史テナライ塾」

昨年夏に開催し好評を博した「ジュニア歴史テナライ塾」を1年間のシリーズ講座として開講します。興味のある講座を一つだけでも受講できますが、年間を通して受講すれば彦根の「歴史通」になれるかも!?(※詳しくはお問い合わせください)
7月 7日(土) アプローチ講座II「今につながる彦根の歴史」
7月 29日(日) 戦国時代講座I「なぜ、近江を制するの?」
8月 4日(土) 戦国時代講座II「彦根の戦国武将・石田三成」
8月 12日(日) 戦国時代講座III「フィールドワーク(佐和山城登山)」
対象:小中学生とその保護者

自由 ※各回300円(各回先着50人)【受付中】

携帯メール会員募集!!
会員限定の特別価格情報などを配信(一部イベント)
※右のQRコードから登録してください。



▲叢梨子地花菱唐草菊三ツ横菊紋眉作箱(むらなしじはなびしからくさきくみつよこぎくもんまゆつくりばこ)

現存する婚礼調度のなかでも、最高傑作と謳われるのが、寛永16年(1639)、3代将軍徳川家光の長女千代姫が、尾張徳川家2代光友に嫁した際に調えられた「初音の調度」です。高度な蒔絵の技法が駆使され、江戸時代の蒔絵の頂点を示す作品です。これを筆頭に、華麗な婚礼調度の数々が生み出されました。

明治2年(1869)、井伊家14代直憲が、有栖川宮家の王女、宮宣子を正室に迎えた際にも、江戸時代の婚礼調度の伝統にならい、大揃えの調度が調えられました。写真の作品はその一つで、化粧道具とそれを収める眉作箱です。箱そのものはもちろんのこと、中に収められた眉作筆や櫛、鏡、白粉を入れる合子の一つ一つにまで、有栖川宮家の家紋である三ツ横菊紋と菊紋が、花菱繋と唐草の模様と共に金蒔絵で表されています。

この眉作箱には、梨子地に薄肉高蒔絵と呼ばれる技法が施されて

江戸時代、大名家では、婚礼に際して、貝桶や三棚、化粧道具、膳、椀類などからなる大揃えの婚礼調度が調えられました。これらの制作が盛んに行われるようになるのは、江戸時代の初頭あたりと考えられています。寛永年間(1624～44)には、その品目や形態が整って、大名婚礼調度の形式が完成しました。

婚礼調度にみる蒔絵の技

蒔絵の技法には、研出蒔絵や貝などを嵌め込む螺鈿など色々ありますが、それらと比較すると、高蒔絵は簡便な技法です。例えば、研出蒔絵は、金粉を蒔いてから黒漆を塗って覆い、その黒漆の層を研いで下の金を露出させて模様を表現するという複雑な工程を経ますが、高蒔絵では研ぎ出しを行います。研出蒔絵で作られるような堅牢な質感の魅力は乏しいものの、漆面に直接筆で絵を描いたかのような軽やかで勢いのある描線や、盛上げによる肉厚な表現は、高蒔絵ならではの魅力と言えるでしょう。

冒頭に挙げた初音の調度に駆使された蒔絵の技法は、研出蒔絵を

います。梨子地は、平らに薄く延ばした金銀の粉を蒔き、上から透明度の高い漆をかけたもので、梨の実に似ているためにこの名があります。高蒔絵とは、炭の細かい粉などを漆と混ぜ合わせて盛り、模様を立体的な肉付けをした後に、金粉を蒔き付けて仕上げる技法です。高蒔絵の中でも、薄い盛上げにしたものが、薄肉高蒔絵です。

はじめとする十数種です。それに対し、宜子の婚礼調度は、梨子地に高蒔絵のみで仕上げられており、技法面ではかなり簡略化されています。しかし、だからといって、大幅に見劣りがするといわけではありません。地に埋められた金粉の輝きと、リズミカルに配された模様の金色が賑やかに響き合っており、非常に華やかな印象を与えます。

このように、準備にかかる時間や経費の縮小を図ったとしても、技法の持つ特質をうまく生かすことで、魅力あるデザインを作り出すことができます。技法から作品を読み解いてみると、さまざまな知恵や工夫が凝らされていることに気付く、作品の理解が一段と深まると言えるでしょう。

写真の作品は、テーマ展「華麗なる調度―精宮宜子愛用の品々―」で6月22日(金)～7月24日(火)の期間、展示します。(期間中無休)

(彦根城博物館学芸員 奥田晶子)

とまの玉手箱

～博物館からのメッセージ～



第191回



話題のひろば



講師が、苗の育て方や緑のカーテンの設置方法などを説明した後には、参加者にゴーヤの苗が渡されました。

6月2日、南地区公民館（甘呂町）で「緑のカーテン」の栽培講習会が行われました。「緑のカーテン」とは、単年性のつる性植物「ゴーヤ、アサガオなど」を使って、日差しを遮り室内温度を下げて快適な空間づくりをする方法の一つです。

湖東定住自立圏で取り組む「緑のカーテン」栽培



6月3日、大藪浄水場（八坂町）で施設見学会が行われ、約160人の参加者でにぎわいました。水道についての理解と関心を深めてもらおうと「水道週間」に合わせて毎年開催しています。参加者は、施設内を歩いて、琵琶湖から取水して、水道水になるまでの過程を見学しました。その他、市販の水と地下水と浄水場の水を飲み比べる「利き水」、給水車・パネル展示なども行われました。職員の説明を聞いて、メモをとる熱心な親子連れも見られました。

水の作り方が分かった大藪浄水場見学会



6月16日、ビバシティ彦根（竹ヶ鼻町）で、「ひこね食育フェア」が行われました。市内の食に関係する団体などでつくる「ひこね食育推進委員会」が、市民の皆さんの食育に対する意識や関心などを高めることを目的に開催されました。参加した14の関係団体は、各ブースや舞台を使って活動の紹介などをし、午前11時の開始時間から多くの人で賑わっていました。一日に摂る必要量の野菜を秤で計るコーナーや、骨密度測定や食育クイズなど、子どもから高齢者まで幅広い世代の皆さんが食育について学びを深めていました。

食育についてもっと知ろうひこね食育フェア

大きくなあれサツマイモの定植体験

6月12日、松原町の畑で、城北小学校の2年生が、松原町の農家の人と一緒に、サツマイモの苗、約250本を植えました。この取り組みは、湖東定住自立圏の地産地消事業の一つで、生産者との交流を通じて、食と農の大切さを学び、地産地消の推進と定着を図ることを目的としています。小雨の降る中、児童達は協力しながら、楽しく農作業を体験しました。10月には収穫をし、農家の人やお世話になった人たちを招いてサツマイモパーティーを開く予定です。サツマイモの成長が今から楽しみです。



催し物

※特に記載のないときは無料です。

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
ファミリーコンサート	7月1日(日) 11:00~、14:00~	子どもセンター 「カフェテリア」 ☎28-3645、 FAX28-3646	内 容：彦根児童合唱団による演奏会を親子で楽しんでいただきます。 演 目：「虹の向こうに」ほか
ひこねエコマーケット 「夢 畑」 ～いないものをいる人へ～	7月8日(日) 10:00~14:00	大 手 前 公 園 (金 亀 町)	内 容：リサイクル品、手作りの作品などの市（いち）から掘り出し物を見つけてください。雨天は中止。 リサイクルステーション（銀座町）☎・FAX26-4810 （問い合わせ時間は10:00~16:00 木・日曜日、祝日は休み）
家族のつどい 「ほ っ こ り」	7月10日(火) 13:30~15:30	福祉保健センター2階 第 1 集 団 指 導 室	内 容：認知症などの家族を抱える介護者が、介護の情報交換などをする会です。気軽に参加ください。 ☎介護福祉課☎23-9660、FAX26-1768
家族のつどい 特別編 「ほっこり・らぶ」	7月10日(火) 13:30~15:30	福祉保健センター2階 第 2 集 団 指 導 室	内 容：若年性認知症の家族を抱える介護者が、悩み相談や情報交換を行います。気軽にご参加ください。 ☎介護福祉課☎23-9660、FAX26-1768
彦 根 朝 市	7月15日(日) 7:00~8:00	いろは松駐車場	販売品：新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者：彦根朝市組合 ☎農林水産課☎30-6118、FAX24-9676
ひこね市民活動センター 情 報 交 換 会	7月15日(日) ①18:00~19:00 ②19:00~21:00	ひこね市民活動センター (金 亀 町) ☎24-4461	内 容：①NPO、ボランティアに興味がある人への活動団体の紹介 ②さまざまな分野でNPO、ボランティアの活動をしている人の情報交換・交流会 費 用：300円と一品持ち寄り（食べ物、飲み物）
県立盲学校杉山祭 無 料 で は り 治 療	7月17日(火) 8:00~12:30	県 立 盲 学 校 附 属 あ ん 摩 鍼 灸 臨 床 室 (西 今 町)	申 込：7月17日(火)の8:00から受付開始 定 員：24人（先着順） 滋賀県立盲学校☎22-9961、FAX26-3686
ひこね元気計画21 ウォーキング歩き隊	7月21日(土) 9:00~10:30	湖 岸 緑 地 公 園 駐 車 場 (柳 川 町) 集 合	内 容：琵琶湖の風が吹き抜ける、爽快な「湖の辺の道コース」です。 ひこね元気計画21実行委員会事務局（☎健康推進課内） ☎24-0816、FAX24-5870
夏休み自由研究講座	7月26日(木)~28日(土) 9:30~11:30	東 北 部 浄 化 セ ン タ ー (松 原 町)	内 容：下水処理の説明、顕微鏡で微生物の観察など 対 象：小学生とその家族（保護者同伴） 定 員：毎日10組程度（先着順） 申 込：電話で、平日の9:00~17:00 ☎（おたけ）滋賀県下水道公社東北部事務所（担当：柳森）☎26-6633
彦根工業高校 親子ものづくり体験教室	7月28日(土) 9:30~、13:30~	彦 根 工 業 高 校 (南 川 瀬 町)	内 容：夏休みの自由研究の応援企画として、高校生の指導で楽しいものづくりが体験できます。 対 象：市内や犬上郡内の小学生の親子 締 切：7月10日(火) 滋賀県立彦根工業高校（担当：藤森）☎28-2470

パントマイム公演～マイムの時間～

「パントマイムの神様」マルセル・マルソーさんに教えを受けた、いいむろなおきさんのパントマイム。5～15分で構成されるパントマイムは分かりやすい作品や、ストーリー性のあるものです。気軽にお楽しみください。

日時 9月9日(日) 16:00 開演（15:30 開場）
場所 みずほ文化センター多目的ホール（田原町）
入場料 前売 1,000 円、当日 1,200 円（全席自由）
入場券販売所 みずほ文化センター、ひこね市文化プラザ、平和堂アル・プラザ彦根くらしのサービスセンター、ビバシティ平和堂くらしのサービスセンター
問い合わせ先 みずほ文化センター
☎ 43-8111、FAX43-8112

ひこね防災フォーラム2012 ～今こそ地域で支え合うとき～

「地域活動の大切さ」をテーマに、災害にも強く一人一人を普段から大切にする地域づくりを考えます。（手話通訳・要約筆記あり）

日時 7月22日(日) 13:30~16:00
場所 ひこね市文化プラザメッセホール（野瀬町）
入場料 無料（申込不要）

基調講演 「東日本大震災から学ぶ地域のネットワークの大切さ」 桑原英文さん（一般社団法人コミュニティ・4チルドレン代表理事、災害ボランティア活動支援プロジェクト会議幹事）

パネルディスカッション「日常の地域福祉活動は災害時にどう活かせるか」▶コーディネーター 桑原英文さん ▶パネリスト 浅野恵美さん（宮城県美里町社会福祉協議会地域福祉係長）、黒川隆徳さん（彦根市民生委員協議会連合会長）、藤田治夫さん（稲枝地区社会福祉協議会長）

問い合わせ先 彦根市社会福祉協議会地域福祉課
☎ 22-2821、FAX22-2841



健康だより

すくすく ベイビー



菊池佑吏(地蔵町)



田頭優翔(芹川町)



大矢慎(高宮町)



ひこね元気計画21
マスコットキャラクター
“コンキー君”

ハローベビー教室

●妊娠中の生活や食事について・妊婦体操・交流会

日時 8月6日(月)
13:30~15:30
(受付13:15~13:30)

場所 福祉保健センター別館2階

対象 妊娠16~27週の人

持ち物 母子健康手帳

※事前申込は不要です。

●歯科検診・歯みがき教室・赤ちゃんの歯について

日時 8月23日(木)
13:30~15:30
(受付13:15~13:30)

場所 福祉保健センター別館2階

対象 妊娠16週以降の人

定員 25人(先着順)

申込期間 8月1日(水)~同17日(金)

申込方法 市健康推進課へ。彦根市ホームページからの電子申請、QRコード対応の携帯電話からも申し込みできます。

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、手鏡

ハローベビー教室
申込QRコード▶



BCG予防接種

日程・対象

実施日	対象
8月10日(金)	・平成24年5月1日~同10日の出生児 ・上記以前の6か月未満児で未接種児
8月30日(木)	・平成24年5月11日~同30日の出生児 ・上記以前の6か月未満児で未接種児

対象

接種当日3か月以上6か月未満児

受付時間 13:10~14:10

場所 福祉保健センター 1階

持ち物 母子健康手帳、予防票

※6か月未満の間にBCG予防接種が受けられなかった人は、原則として任意接種(有料)になります。

※基礎疾患があり、主治医から、生後6か月までに集団接種がでにくいと言われている人は、早めに市健康推進課にご相談ください。

※平成24年5月生まれのお子さんには、7月上旬頃に、「予防接種説明書・予防票のつづり」「すくすく手帳(乳幼児健診のつづり)」をお届けします。

市民健康診査

(健康診査・結核健康診断・肺がん検診・肝炎ウイルス検診)

内容 血圧測定、尿検査、血液検査、B型・C型肝炎ウイルス検診、内科診察、胸部レントゲン検査など



対象 健康診査は次のいずれかの人

①彦根市に住民登録のある人で、昭和48年4月1日~平成6年3月31日生まれの人

②昭和12年4月2日~昭和48年3月31日生まれの生活保護受給者

胸部レントゲン検査は次のいずれかの人

①結核健康診断は、彦根市に住民登録のある人で、昭和23年3月31日以前に生まれた人

②肺がん検診は、彦根市に住民登

らくらく禁煙相談

日時 8月8日(水) 9:00~、10:00~、11:00~

場所 福祉保健センター 1階

定員 3人(予約制)

内容 ●たばこの検査

▶肺の汚れ度チェック(呼気中の一酸化炭素の濃度測定)

▶たばこの依存度チェック(尿中ニコチン濃度検査)

●たばこのやめ方についてのアドバイス



録のある人で、昭和23年4月1日~昭和48年3月31日生まれの人

受付時間 午前... 9:30~11:00
午後... 13:00~14:30

※今年度から胸部レントゲン検査のみ受診する人も総合受付を通じていただきますので、ご了承ください。

料金 200円~2,500円

※詳しくは、広報ひこね5月15日号と同時に配布した「健康診査・検診日程のご案内」をご覧ください。

市健康推進課(平田町・福祉保健センター1階)
☎24-0816 FAX24-5870



女性対象

骨粗しょう症検診

骨粗しょう症とは、カルシウムなどの骨量が減って、骨折しやすくなった状態です。その原因には、カルシウム不足、妊娠・出産や閉経後の女性ホルモンの減少などがありますが、運動不足やダイエットでも起こりやすくなります。

自分の骨量がどのくらいかを知り、生活習慣を改善することで予防が可能です。まずは、検診を受けることから始めましょう。

実施日時

実施日	検診時間		受付時間
	午前	午後	
7月27日(金)	○	—	(両日に共通) 9:00~ 9:10 10:00~10:10 11:00~11:10
9月 1日(土)	○	—	

定員 各受付時間につき14人まで

場所 福祉保健センター 1階

内容 骨密度測定(腕のレントゲン検査)と検診結果の説明、骨粗しょう症予防の栄養指導

検診料 600円

申込受付開始日 7月2日(月)

対象 市内に住民登録のある女性で、下記のいずれかに生まれた人

30歳(昭和57年4月1日~同58年3月31日)
35歳(昭和52年4月1日~同53年3月31日)
40歳(昭和47年4月1日~同48年3月31日)
45歳(昭和42年4月1日~同43年3月31日)
50歳(昭和37年4月1日~同38年3月31日)
55歳(昭和32年4月1日~同33年3月31日)
60歳(昭和27年4月1日~同28年3月31日)
65歳(昭和22年4月1日~同23年3月31日)
70歳(昭和17年4月1日~同18年3月31日)

申込方法・問い合わせ先 電話かFAXで市健康推進課へ。

※FAXの場合は、①「骨粗しょう症検診希望」②検診希望日時③氏名④住所⑤生年月日⑥電話番号を書いて

健康だより



ください。FAXでの申込の場合は、ご希望の日時に受付ができない場合のみ、ご連絡します。

※彦根市ホームページ、携帯電話のQRコードから申し込むこともできます。

注意事項

①妊娠中や、妊娠の可能性のある人は受診を控えてください。

②次の人は検診料が無料となります。

●検診当日70歳の人

●一定の障害のある65歳~69歳の人で、後期高齢者医療に加入している人 → 検診当日、後期高齢者医療被保険者証をお持ちください。

●生活保護法による被保護世帯の人 → 生活保護受給証明書が必要です。印鑑を持って、市社会福祉課(福祉保健センター2階)で手続きしてください。

●市県民税非課税世帯の人 → 自己負担金免除票が必要です。検診前日までに印鑑を持って、市健康推進課(福祉保健センター1階)で手続きしてください。

献血で つながるいのち ありがとう

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

一人ひとりの血液は、たとえ同じ血液型でも微妙に違っています。このため、一人の患者さんに使われる輸血用血液製剤は、できるだけ少ない人数の輸血である方が、輸血後の副作用(発熱、発疹など)発生の可能性が低くなります。

安全性の高い血液の確保のために、成分献血と400ml献血にご協力をお願いします。

★献血会場などのお問い合わせ先

滋賀県赤十字血液センター☎077-564-6311

ホームページ <http://www.shiga.bc.jrc.or.jp/>

夏の無料体験受付中!!

2歳児のためのリトミック
くるくるクラブ
平田センターで開講中!!

《対象年齢》
H21年4月2日~H22年4月1日生
レッスン見学会日程
7/3・17・31(火)10:30~

お問い合わせ
お申し込みは
カワイ音楽教室 彦根事務所
(彦根市役所前)彦根市佐和町7-12
☎0120-34-0227
受付時間:火曜日~土曜日 AM10:00~PM6:00
e-mail:hikone@music.kawai.co.jp

レッスン広場きんぱーん!!

こどもピアノコース(4歳以上の方)

入学金が40%OFF 設備維持費 5,880円もお得!!
の3,150円 3ヶ月無料

おとなピアノコース

入学金が60%OFF 設備維持費 6,510円もお得!!
の2,100円 4ヶ月無料

社会福祉法人 愛育ももの会 設立50周年にあたり、地域の皆様へご支援いただいているすべての皆様へ、より感謝申し上げます。これからも、お力がないお子様への最後の教育を全力してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。今年度も「愛育ももの会」の活動に力を入れてまいります。

今年度の予定

- 地域の子どもたちへ...どうやうお礼にしようか...というテーマで、(愛育ももの会)の活動に力を入れてまいります。
- 毎週金曜日~ももんさファミリーパーク(子育て中のママの方へ)
- 毎週金曜日~ももんさクラブ
- 毎月第1土曜日~ももんさ広場

☆25年4月1日彦根市役所前「はぐいんももの会」

- ・オープン保育(入園・職員採用) 5月17日(木)~10月2日(金)(要連絡)
- ・職員採用試験(正・副・臨時) 8月15日(日)開
- ・入園保育説明会 10月13日(土)(要連絡)

はぐいんももの会 社会福祉法人 愛育ももの会 はぐいんももの会 事務局
〒526-0043 彦根市大宮町126番地
TEL: 0749-64-3550 FAX: 0749-64-3510
e-mail: hikone@shiga-bc-jrc.or.jp hikone@shiga-bc-jrc.or.jp



入賞者決まる！ 第48回 市民文芸作品

延べ409人の皆さんから俳句406点、短歌235点、川柳190点、冠句252点、詩25点、随筆・評論23点、小説4点、合計1,135点の応募をいただきました。これらの中から、特選19点、

入選39点、佳作168点が選ばれました。

各部門の特選は、次の皆さんです。

問い合わせ先 団教育委員会文化振興室 ☎23-7810、FAX21-3080

《俳句》 湖風の夕日に染まり歸る鴨 仁王像木目浮出す残暑かな おすわりの嬰が真ん中花筵	《短歌》 初生りの赤み増しくる橙に 防鳥ネットふたえに被す 見晴かす十基の風車立つなかに 意志持つように回らぬもある しすり雪したたる朝のまばゆさよ 初めてよその子を叱りきて	《川柳》 お互いに頑張りましようと蔓伸びる 暮れなずむ厨の隅の哀ひとつ ほぐされてやさしい風の中にいる	《冠句》 久しぶり心をみたす風に逢う この時世せめてひと日を花の城 熱心に真意尽せば道拓く	《詩》 名を呼べば くすの木通り 佐和山小学校一九四一年	《随筆・評論》 爺と孫のボランティア さようなら 草野球 《小説》 湖東平野	野村 代志子さん （栄町一丁目）	松本 ちずるさん （東近江市）	瀧澤 照子さん （日夏町）	出口 庄次さん （近江八幡市）	高井 豊さん （正法寺町）	石川 麻子さん （大津市）	島田 洋子さん （須越町）	杉原 源一郎さん （甲崎町）	大谷 のり子さん （地蔵町）	野田 美代子さん （新海町）	寺阪 美智子さん （大敷町）	野田 市郎さん （新海町）	高井 豊さん （正法寺町）	谷口 明美さん （西今町）	江畑 俊一さん （外町）	寺村 滋さん （日夏町）	木村 弘和さん （芹川町）	近藤 正彦さん （中央町）	木村 泰崇さん （犬上郡多賀町）
--	---	--	--	---------------------------------------	---	---------------------	--------------------	------------------	--------------------	------------------	------------------	------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	------------------	------------------	------------------	-----------------	-----------------	------------------	------------------	---------------------

入場無料

市民文芸講座・部門別研修会のご案内

日時 7月7日(土) 10:00～12:00

会場 ひこね市文化プラザエコーホール

第1部 市民文芸講座 (10:00～11:00)

▶演題 「国語力は人間力」…いのち・こころ・ことば…

▶講師 吉永幸司さん（京都女子大学教授・京都女子大学附属小学校校長）

第2部 部門別研修会 (11:00～12:00)

「俳句」「短歌」「川柳」「冠句」「詩」「随筆・評論」「小説」の部門別に、市民文芸作品選者の皆さんが、出品作品を講評します。

定員 150人（先着順） ※事前申込不要

問い合わせ先 団教育委員会文化振興室 ☎23-7810、FAX21-3080



6月9日、稻枝西小学校（本庄町）の体育館で、児童と保護者による木工教室が行われました。

今回は、4人の大工さんが講師となって本棚や木箱などを製作しました。

まず、大工さんが糸鋸や電気のこぎりなどを使って木を寸法どおり正確に切断しました。児童は、電気のはさみを使って木を切断する大工さんの迫力ある姿に目を輝かせて見入っていました。

その後、児童らは切られた木を使って、のこぎりや接着剤を使いながら、思い思いの作品を仕上げていました。

正確な職人技に 思わず拍手

表紙の写真

人口と世帯数

平成24年6月1日現在

人口	112,485人（－7）
男	55,603人（＋14）
女	56,882人（－21）
世帯数	44,389世帯（＋32）

（ ）内は前月との比較